

令和8年度習志野市行政評価 施策評価(令和7年度事業執行分)の概要

習志野市基本構想(H26.4～R8.3)

「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を終えて

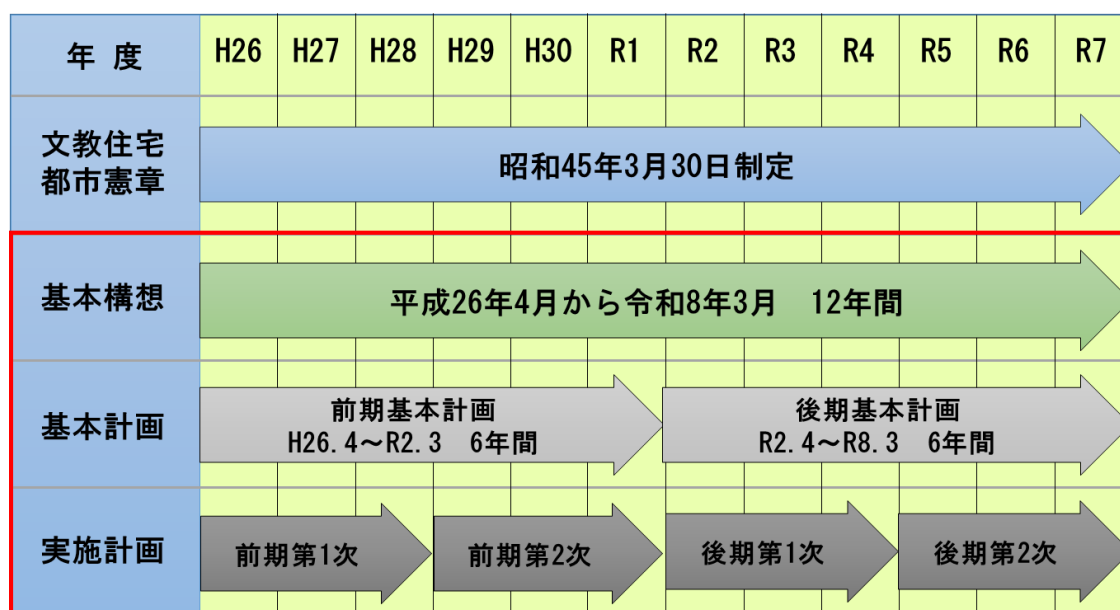
本市の行政評価は、長期計画の進捗管理を目的に、基本計画における施策体系である「章」「節」「項」「号」の「項」、いわゆる「施策」ごとに、毎年評価を行っています。

評価の手法につきましては、各施策に設定した成果指標の達成状況及び各項を構成する事務事業の進捗状況を把握し、事業実施年度の取組を各所管部課で評価するものです。

令和8年度の行政評価は、資料1－2「令和8年度習志野市施策評価表（令和7年度事業執行分）」により実施しました。この度の評価の概要は次のとおりです。

1. 総 括

平成26年度を計画始期とする習志野市長期計画、令和2年度を計画始期とする習志野市後期基本計画については、令和7年度に終期を迎えました。本行政評価が「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を将来都市像として掲げた12年間の結果を示すものとなります。



後期基本計画に位置付けた全30施策の成果指標の達成状況については、59指標のうち19指標が目標を達成し、目標値に達成しなかったが進捗している指標を合わせると、計37指標、約6割が進捗したという結果となりました。

また、後期第2次実施計画に位置付けた全276の実施事業については、実施過程にある事業が約3割残るものの、約7割の事業で予定していた事業内容を達成することができました。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）に位置付けた全12の成果指標については、

1 指標が目標を達成しました。

全体を通して、後期基本計画期間（R2.4～R8.3）における、施策の進捗状況は、事務事業レベルでは全体の 7 割が進捗をみている一方、その推進が施策評価に結びつかなかった結果、成果指標の達成度からみると約 3 割の目標達成に留まる状況となりました。

後期基本計画策定時（R2.3）に設定した目標値への到達が厳しい状況となった要因として、令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、多くの行政サービス、経済活動、地域活動が停滞したことが大きく影響をしたものと認識しております。本市では、このようなかつて経験したことのない危機に直面しながらも、令和 4 年から各活動を急激に回復させ、施策を推進してまいりましたが、コロナ禍がもたらした行動様式等の変化等もあり、計画期間中の影響は大きく、当初設定した指標の十分な達成に至らなかったものと受け止めております。

新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな事象への対応、自然災害の激甚化・頻発化、デジタル化の急速な進行など、昨今の社会経済情勢は絶え間なく常に変化しており、施策への影響を中長期的に見通していくことが難しい状況があります。このような時代に対応できる計画の進行管理のあり方についても、課題と捉えております。

現在、令和 8 年 4 月から、令和 24 年 3 月までの 16 年間を計画期間とする「総合計画 Narashino City Vision」がスタートし、将来都市像「多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野」の実現に向けた取組を開始しています。

新たな計画では、これまで取り組んできた行政評価の状況を踏まえ、目標への達成度を測るためのより適切な指標設定を行っており、次年度以降、新たな指標を用いた計画の進行管理においては、社会環境の変化を捉えながら目標に向けて各施策を推進できる仕組みとする予定であります。

これまでの長期計画の施策は、新たな総合計画において概ね継承していることから、本行政評価の結果を新たな将来都市像の実現に資する施策展開に接続させ、引き続き、PDCA サイクルに基づく実効性の高い市政運営に努めてまいります。

2. 令和7年度における後期基本計画の達成状況

習志野市後期基本計画では、施策体系の「章」「節」「項」「号」のうち、施策を表す「項」ごとに評価を行っています。評価は、30の施策に対して設定した59の成果指標の達成状況を確認し、各所管部課で評価しています。

令和7年度 各施策の達成状況		
◎（目標値を達成）	19指標	32.2%
○（目標未達成であるが進捗）	18指標	30.5%
◇（外的要因※1により基準値未達）	13指標	22.0%
×（未着手等により基準値未達）	8指標	13.6%
—（実績値なし）	1指標	1.7%

※1 新型コロナウイルス感染症の影響に対する回復の遅れや物価高騰等、外的要因により、施策に取り組んだにも関わらず、基準値を下回ったもの。

3. 基準値に達しなかった施策

（1）「1・1・1 健康づくりの充実」（資料 1-3 P3）

【成果指標：「健康寿命（平均自立期間）」（健康福祉部健康支援課）】

本施策では、市民が主体的に健康づくりをできる環境の整備、健康維持増進に取り組む環境整備等を図っています。

各種健診や予防接種の実施・勧奨、健康づくり推進員による普及啓発活動の支援を実施しましたが、統計的に上下が大きく、結果的に基準値を下回ったが、6年通して概ね横ばいで推移しました。

基準値	男(65歳):18.88年 女(65歳):22.09年
目標値	H30年度末より延伸
実績値 (令和7年度)	男(65歳):18.51年 女(65歳):21.29年

(2)「1・1・2 地域福祉の推進」(資料 1-3 P7)

【成果指標：「相談や助けを必要とする近所、地域の人に、あなたができる支援はありますか」の問いに「ない」と答えた人の割合」(健康福祉部健康福祉政策課)】

本施策では、市民、社会福祉団体、事業者、市などが連携し、安心して自立した生活ができる取組等を図っています。

ボランティア活動の研究や新たな活動先の開拓に努めておりますが、市民のボランティア活動への理解が進んでいないことから、基準値を下回ったと推察しています。

基準値	26.1%
目標値	13.0%
実績値 (令和7年度)	34.0%

(3)「1・1・5 社会保障の充実」(資料 1-3 P17)

【成果指標：「生活困窮者自立支援事業にて、就労開始した者」(健康福祉部生活相談課)】

本施策では、生活困窮者への様々な支援による自立の促進、生活保護の実施、国民健康保険の適切な運営を図っています。

就労者数自体は昨年度よりも増となっておりますが、相談件数は前年度と比較し増加している中、家庭状況や住まいの強制退去等による相談内容の複雑化により就労開始に至らないケースもあり、基準値を下回ったものです。

基準値	52.38%
目標値	57.1%
実績値 (令和7年度)	16%

【成果指標：「国保収支比率」(協働経済部国保年金課)】

歳出においては、1人あたり医療費の増加等に伴い、千葉県に納付する国保事業費納付金の負担が年々重くなっている一方で、歳入においては、保険料率の改定により収入の確保を図ったものの、被保険者の負担の増加に配慮し、改定幅を抑制したことから、基準値を下回ったものです。

基準値	101.13%
目標値	100%
実績値 (令和7年度)	99.47%

【成果指標：「就労による生活保護廃止件数」（健康福祉部生活相談課）】

前年度よりも4件増となりましたが、円安等の社会情勢による雇用情勢の未回復と、物価高騰による生活苦が足かせとなり、基準値を下回ったものです。

基準値	17件
目標値	19件
実績値 (令和7年度)	13件

(4)「1・2・1 産業の振興」(資料 1-3 P20)

【成果指標：「市内事業所数」（協働経済部産業振興課）】

本施策では、商業の振興と商店街の活性化、地域に根差した産業育成と創業環境の保持等を図っています。

企業の承継問題として、高齢化が進み、廃業や撤退した事業者が増加したことにより、基準値を下回ったと推察しています。

基準値	4,270事業所
目標値	4,270事業所
実績値 (令和7年度)	4,136事業所 (R1 経済センサス基礎調査)

(5)「1・2・2 新しい産業の創造」(資料 1-3 P23)

【成果指標：「市内設立法人数（3か年平均）」(協働経済部産業振興課)】

本施策では、創業機運の醸成、創業希望者のサポート等を図っています。

習志野商工会議所等と連携し、市民の創業機運の醸成を図るために事業を行っているものの、原油高や物価高騰の影響などで、経済動向が不透明となり、創業控えが発生しているため、基準値を下回ったと推察しています。

基準値	239件
目標値	299件
実績値 (令和7年度)	85件

(6)「1・2・3 働きやすい環境づくり」(資料 1-3 P25)

【成果指標：「完全失業者数に対する「ふるさとハローワークならしの」を通じた就職件数の割合」(協働経済部産業振興課)】

本施策では、一人ひとりが自らのライフステージやライフスタイルに合った働き方ができるよう、関係機関と連携しながら、取り組みを図っています。ハローワーク以外の職業紹介所の普及による、若者のハローワーク離れや、パソコンやスマートフォンなどからの求職検索、求人掲載など、ハローワークインターネットサービスの普及から、ふるさとハローワークならしのの利用者数が減少しているに伴い、ハローワーク窓口を介した就職件数も減少したため、基準値を下回ったと推察しています。

基準値	11.9% (H27 年国勢調査ベース)
目標値	14.5% (R2 年国勢調査ベース)
実績値 (令和7年度)	7.5%

(7)「1・2・4 まちの魅力の創出」(資料 1-3 P27)

【成果指標：「市ホームページアクセス数(トップページ)」(政策経営部シティプロモーション課)】

本施策では、住みたい、住み続けたいまちとして、習志野に愛着を持つ人、次代を担う人をさらに呼び込み、育むための取り組みを図っています。習志野市子育て情報サイト【ならしのこそだてスタイル】を新規に立ち上げたため、及び生成 AI の発達により検索結果の「AI による概要」のみを見てホームページを訪れない利用者が増えているため、基準値を下回ったと推察しています。

基準値	714,360件
目標値	820,575件
実績値 (令和7年度)	626,840件

(8)「2・1・1 防災・危機管理の推進」(資料 1-3 P30)

【成果指標：「自主防災組織の組織率」(総務部危機管理課)】

本施策では、防災・危機管理意識の啓発、地域防災力の向上等を図っています。自主防災組織の数や加入世帯数は増加していますが、転入超過等の理由により、組織率の母数となる「世帯数」が増加したことから、基準値を下回ったことが要因です。自主防災組織への補助を行い、町会に対する加入案内のほか、市ホームページ、まちづくり出前講座等により周知・啓発を実施しました。

基準値	61.0%
目標値	65.0%
実績値 (令和7年度)	59.8%

(9)「2・1・4 消費生活の向上」(資料 1-3 P39)

【成果指標：「消費生活相談あっせん解決割合」(協働経済部消費生活センター)】

本施策では、消費者相談ができ、消費者教育や情報発信の拠点として、消費生活センター機能の充実強化を図っています。

新規相談受付件数が増加傾向であり、あっせん交渉も増加している状況、かつ、相談内容は複雑化・多様化しており、交渉が困難なケースが増加していることから、基準値を下回ったものです。

基準値	87.8%
目標値	95%以上
実績値 (令和7年度)	76.7%

(10)「2・2・2 住宅施策の充実」(資料 1-3 P43)

【成果指標：「市営住宅の入居率」(都市環境部住宅課)】

本施策では、市営住宅の計画的な活用、維持管理等を図っています。

管理施設の老朽化により、入居者退去後に行うリフォーム工事費用が物価高騰等により高額となる戸数が増加していること、退去後の手続き等によりリフォーム工事に要する日数が確保できなかったこと、

需要の高い低層階を中心にリフォームを行っていることなどから、未改修の空き室が一定程度あることが基準値を下回った要因です。また、提供可能住戸が入居申込者の希望に合わなかったことも要因と考えています。

基準値	94.6%
目標値	100%
実績値 (令和7年度)	89.9%

(11)「2・3・2 自然環境の保全・活用」(資料 1-3 P55)

【成果指標：「自然保護地区等の指定面積」(都市環境部公園緑地課)】

本施策では、自然・都市環境の保護・保全に対する理解・協力などの働きかけを行い、貴重な自然環境の保護・保全等を図っています。

令和2年度に、民間が所有する環境保全地区について、所有者から指定解除の申し出があり、これを受理したことが基準値を下回った要因です。令和6年度は継続して面積を維持しています。

基準値	1.03ha (自然保護地区) 5.43ha (都市環境保全地区)
目標値	1.03ha (自然保護地区) 5.43ha (都市環境保全地区)
実績値 (令和7年度)	1.03ha (自然保護地区) 5.00ha (都市環境保全地区)

(12)「2・3・5 環境保全の推進」(資料 1-3 P63)

【成果指標：「ごみゼロ運動参加人数」(都市環境部クリーン推進課)】

本施策では、環境教育の支援、きれいなまちづくりを推進する体制構築等を図っています。

全市一斉に町会ごとのごみゼロ運動としているが、令和7年度は雨天中止となり、幼稚園や学校ごとに別途日を設けて実施したことから、基準値を下回ったもの。

基準値	25,616人
目標値	27,400人
実績値 (令和7年度)	7,902人

(13)「3・2・1 幼児教育の向上」(資料 1-3 P71)

【成果指標：「朝食を食べる児童の割合」(こども部こども保育課)】

本施策では、未就学の子どもをもつ家庭・保護者の教育力向上や職員の資質向上に努め、幼児教育の向上を図っています。

アンケート結果より、朝食を食べない理由は「食欲がない」「食べる時間がない」がほとんどであり、家庭において早寝早起きの生活リズムが整っていない子どもが多くなったことから、基準値を下回ったものと推察しています。

基準値	96.9%
目標値	97%以上
実績値 (令和7年度)	96.0%

(14)「3・2・2 学校教育の向上」(資料 1-3 P74)

【成果指標：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力総合評価」(学校教育部学習指導課)】

本施策では、教員の資質向上に努め、学校教育の向上を図っています。

新型コロナウイルス感染症による長期的影響の継続、スクリーンタイムの常態化と生活習慣の変化、体育以外の時間における運動機会の不足の影響により、基準値を下回ったものと推察しています。

基準値	目標値	実績値 (令和7年度)
・小学校5年男子 26.5 ポイント (全国 9.6 ポイント) (全国との差+16.9 ポイント) ・小学校5年女子 53.5 ポイント (全国 21.9 ポイント) (全国との差+31.6 ポイント) ・中学校2年男子 24.6 ポイント (全国 6.2 ポイント) (全国との差+18.4 ポイント) ・中学校2年女子 73.6 ポイント (全国 53.3 ポイント) (全国との差+20.3 ポイント)	・小学校5年男子 全国との差+20 ポイント ・小学校5年女子 53.5 ポイントを上回る ・中学校2年男子 全国との差+20 ポイント ・中学校2年女子 73.6 ポイントを上回る	・小学校5年男子 15.1 ポイント (全国-0 ポイント) (全国との差+15.1 ポイント) ・小学校5年女子 25.8 ポイント (全国 5.7 ポイント) (全国との差+20.1 ポイント) ・中学校2年男子 30.8 ポイント (全国 6 ポイント) (全国との差+24.8 ポイント) ・中学校2年女子 52.7 ポイント (全国 35 ポイント) (全国との差+17.7 ポイント)

(15)「3・3・1 社会教育の推進」(資料 1-3 P82)

【成果指標：「公民館事業年間参加者数」(生涯学習部中央公民館)】

本施策では、市民一人ひとりが生涯にわたり、それぞれの目的や志向、ライフステージに応じて自ら学び、活動することができるよう生涯学習によるまちづくりを展開しています。

コロナ禍以降順調に回復してきていますが、気候等状況に合わせた学級の変更やイベント運営側の高齢化による縮小などの影響により、基準値を下回ったと推察しています。

基準値	50,439人
目標値	53,000人
実績値 (令和7年度)	46,979人

(16)「3・3・2 生涯スポーツの推進」(資料 1-3 P88)

【成果指標：「スポーツ教室の参加人数」(生涯学習部生涯スポーツ課)】

本施策では、市民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の充実のため、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツの推進を図っています。

一部のスポーツ教室が雨天で中止になったことや開催日数の減少があったことから、基準値を下回ったものです。

基準値	3,028人
目標値	3,330人
実績値 (令和7年度)	2,131人

(17)「3・4・1 誰もがその人らしく活躍できる社会の実現」(資料 1-3 P91)

【成果指標：「女性の方相談」事業を知っている女性(男女共同参画週間事業の来場者アンケート結果)」(協働経済部多様性社会推進課)】

本施策では、ワーク・ライフ・バランスの認識を深めるための取組みを推進し、人権侵害のない環境づくり等を図っています。

事業の周知が不足していると推察しています。周知方法については、広報紙や市ホームページ、リーフ

レット、DVに関する講座等にて周知しているほか、他課との連携を図るため、習志野市DV防止推進関係課長会議、子育て支援コンシェルジュ、新規採用職員への研修に加え、実習生の受け入れ等で周知・啓発を行っています。なお、相談件数は、令和2年度166件から令和7年度208件と、25%増加しています。

基準値	70% (知っている人の割合)
目標値	上昇
実績値 (令和7年度)	58.1%

【成果指標：「男女の地位が平等になっているか（社会全体）（男女共同参画週間事業の来場者アンケート結果）」（協働経済部多様性社会推進課）】

男女の家事育児の分担、女性の再チャレンジ等をテーマとした講座を開催し意識啓発に努めてきましたが、効果が不十分であることから、基準を下回ったものです。

基準値	12.5% (平等になっていると思っている人の割合)
目標値	上昇
実績値 (令和7年度)	8.3%

(18)「3・4・3 平和啓発の促進」(資料1-3 P96)

【成果指標：「平和の大切さがより理解できた人の比率（被爆体験講話受講者に対するアンケート結果）」（協働経済部協働政策課）】

本施策では、核兵器廃絶平和都市宣言に基づき、市民の平和意識の高揚、特に若い世代への平和啓発の促進を図っています。

中学校においては、全校集会形式での実施が多く、1年生から3年生まで幅広い学年を対象としたことから、発達段階に応じた内容の調整が十分

でなかった可能性があります。また、スライドが文字中心で、図や写真、動画等の視覚的要素が少なかったため、内容が伝わりにくく、生徒の関心を十分に喚起できなかったことが、理解度の低下につながり、基準値を下回ったと推察しています。

基準値	99.6%
目標値	99%
実績値 (令和7年度)	94.9%

4. 令和7年度における後期第2次実施計画の実績

令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間とする後期第2次実施計画において取り組む事業は、276事業となっています。

当該計画の最終年度である令和7年度の各事業の実績は、下表のとおりです。

令和7年度 各事業の実績		
A（実施予定事項が完了）	197事業	71.4%
B（実施予定事項を実施過程）	74事業	26.8%
C（実施予定事項が着手段階、変化発生段階）	1事業	0.4%
D（実施予定事項が検討段階）	2事業	0.7%
E（未着手または廃止事業）	2事業	0.7%
*（予期せぬ外的要因により進捗せず）	0事業	0.0%

行政評価では各事業の実績の他に、事業期間中のコスト情報を考慮した令和9年度への対応として、「妥当性」「有効性」「効率性」「成果の方向性」の4点を評価しています。

令和9年度への対応	A	B	C	なし	計
妥当性	238事業	26事業	4事業	8事業	276事業
	(86.2%)	(9.4%)	(1.5%)	(2.9%)	(100%)
有効性	231事業	34事業	3事業	8事業	276事業
	(83.7%)	(12.3%)	(1.1%)	(2.9%)	(100%)
効率性	225事業	40事業	3事業	8事業	276事業
	(81.5%)	(14.5%)	(1.1%)	(2.9%)	(100%)

妥当性…事業の目的に問題がないか等、事業の必要性を評価

有効性…目標とする成果が得られているか等、事業の内容を評価

効率性…さらなる事業の効率化が可能か等、事業の実施方法を評価

A…現状において対応すべき課題・問題がない又は改善の余地がない。

B…現状において対応すべき課題・問題があり改善の余地がある。

C…現状において対応すべき深刻な課題・問題があり抜本的な見直しが必要である。

なし…令和7年度までに事業が完了又は、休廃止、他の事業と統合する事業

令和9年度への対応	拡大	現状維持	縮小	休廃止	なし	計
成果の方向性	25事業	235事業	3事業	5事業	8事業	276事業
	(9.1%)	(85.1%)	(1.1%)	(1.8%)	(2.9%)	(100%)

5. 実施予定事項が着手段階、検討段階、未着手または廃止する事業

276 事業のうち実施予定事項が検討段階、着手段階、未着手、予期せぬ外的要因により進捗していない事業は5事業あります。

章・節・項	事業No.	事業名	進捗状況
		課題及び今後の取組方針	
1・1・4	49	東部保健福祉センター旧花の実園分場再整備事業（資料 1-3 P15）	未着手
		施設が長寿命化改修及び建替工事の位置づけから外れたことから、当面、利用者に影響のある必要な維持補修のみを随時行いつつ、本館も含めた今後の施設の在り方検討を進める。	
1・2・1	61	工業活性化事業（資料 1-3 P21）	廃止
		補助金交付団体であり、市内の工業地域団体相互の協力体制や情報収集、意見交換等を担っていた習志野市工業地域団体連合会が、令和5年度の事業活動を行わず、令和6年3月31日をもって解散したことから、補助金の交付を行わなかったことによるものです。令和7年3月31日付けにて、習志野市商工業団体振興事業補助金交付要綱から、工業活性化事業及び習志野市工業地域団体連絡協議会を削除したが、今後も団体相互の情報共有や、工業関係団体への支援など、工業活性化施策として新たな施策を検討していく必要がある。	
2・3・4	157	新清掃工場建設等検討事業（資料 1-3 P61）	検討段階
		当初の事業計画では、VFM が最も高い事業方式として、公設民営方式（DBO）を選定していた。その後、令和7年12月時点で精査した新清掃工場の建設費を確認したところ、昨今の物価高騰や労務費単価の上昇に伴い、本市全体の事業費が膨らんでいることや基金残高減少の傾向を検討した結果、事業の方向性を再検討することとなった。市全体の財政の安定性の確保を検証するため、事業費における市の単年度必要額の抑制を図るため事業費平準化調査を行うとともに、クリーンセンター管理課においては、施設の現状を改めて把握するため各施設の劣化度診断を行い、それらの結果を基に財政推計を踏まえ、事業の方向性を決定していく。	

3・3・1	267	習志野文化ホール再建設検討事業（資料 1-3 P86）	着手（変化発生）段階
		習志野文化ホールの再建設は JR 津田沼駅南口地区における再開発事業において行う予定だったが、令和 7 年 1 月に施行予定者から、建築費の高騰を理由として再開発事業の一時中断の申入れがなされ、令和 8 年 3 月に令和 10 年秋から 10 年程度営業再開することが示されたことから、文化ホールについて、営業再開に合わせた文化ホールの再開に向けて、改修を実施していく。	
自立的都市 経営の推進	292	情報通信基盤整備事業（ICT の活用） （資料 1-3 P97）	検討段階
		情報通信基盤整備事業において実施する統合型 GIS システムの導入にあたっては、各課で導入済みの個別 GIS や、紙地図を使用している業務を集約し、費用対効果を検証した上で導入を進めていく必要があるが、現状、システム標準化、キャッシュレス決済推進、ペーパーレス推進、生成 AI 等、DX 推進において取り組むべき事業が数多くある中で、関係課との調整や、費用対効果の具体的な検証が行えてないことによるものです。情報通信基盤整備事業において実施する統合型 GIS システムの導入にあたっては、DX 推進に係る他の取組事項と調整のうえで、今後の実施時期について検討します。	

276 事業のうち令和9年度への対応が休廃止または該当なしとしている事業は 13 事業あります。

章・節・項	事業No.	事業名	R9 年度への対応 成果の方向性
1・1・3	29	総合福祉センター再整備事業 （資料 1-3 P11）	休廃止
		施設が長寿命化改修及び建替工事の位置づけから外れたことから、当面、利用者に影響のある必要な維持補修のみを随時行いつつ、本館も含めた今後の施設の在り方検討を進める。	
1・1・3	42	介護給付費等費用適正化事業 （資料 1-3 P13）	休廃止
		令和6年度より任意事業となったことに伴い、費用対効果を鑑み、事業の廃止を検討するため。	
1・1・4	49	東部保健福祉センター旧花の実園分場再整備事業 （資料 1-3 P15）	休廃止
		施設が長寿命化改修及び建替工事の位置づけから外れたことから、当面、利用者に影響のある必要な維持補修のみを随時行いつつ、本館も含めた今後の施設の在り方検討を進める。	
1・2・1	61	工業活性化事業 （資料 1-3 P21）	休廃止
		令和7年3月31日付けにて、習志野市商工業団体振興事業補助金交付要綱から、工業活性化事業及び習志野市工業地域団体連絡協議会を削除したが、今後も団体相互の情報共有や、工業関係団体への支援など、工業活性化施策として新たな施策を検討していく必要がある。	
2・1・2	87	新消防庁舎建設工事費・新消防庁舎建設関連事業費（新消防庁舎建設事業） （資料 1-3 P34）	なし
		令和5年度完結事業のため、次年度への方向性を該当なしとしています。	
2・2・2	110	住生活基本計画策定事業 （資料 1-3 P44）	なし
		令和7年度完結事業のため、次年度への方向性をなしとしています。	

2・3・4	155	リサイクルプラザ延命化対策事業 （資料 1-3 P61）	休廃止
		令和 14 年度の新清掃工場稼働が決定したことにより、設備の更新などを含め当初令和 7 年度に予定していた集中的な延命化対策工事は行わないこととなったことによるものです。独立した事業としては実施しませんが、設備の維持管理に必要な修繕や工事などを、令和 7 年度以降の芝園清掃工場運営費の中で平準化して実施していきます。	
2・3・4	155	芝園清掃工場延命化対策事業 （資料 1-3 P61）	なし
		令和 6 年度完結事業のため、次年度への方向性を該当なしとしています。	
3・1・1	165	（仮称）向山こども園整備事業 （資料 1-3 P67）	なし
		令和 5 年度完結事業のため、次年度への方向性を該当なしとしています。	
3・1・1	166	（仮称）藤崎こども園整備事業 （資料 1-3 P67）	なし
		令和 6 年度完結事業のため、次年度への方向性を該当なしとしています。	
3・1・1	168	保育所私立化事業 （資料 1-3 P67）	なし
		令和 7 年度完結事業のため、次年度への方向性を該当なしとしています。	
3・3・1	258	習志野文化ホール管理費 （資料 1-3 P85）	なし
		令和 6 年度より事業 No.267 に統合したため、次年度への方向性を該当なしとしています。	
3・3・1	264	青年の家長寿命化改修事業 （資料 1-3 P86）	なし
		令和 8 年度完結予定事業のため、次年度への方向性を該当なしとしています。	

6. 総合計画審議会委員からの主な意見等

令和8年10月2日に開催した、令和8年度第1回習志野市総合計画審議会において、次の意見をいただきました。

- ・「1・2・2 新しい産業の創造」について、新しく設立される法人も重要であるが、既存事業継承の観点も重要である。
- ・「2・1・1 防災・危機管理の推進」について、防災力の向上は市民一人ひとりの防災意識の向上である。防災意識の向上を測る指標として、自主防災組織における防災訓練の実施状況や総合防災訓練の参加者数を確認する必要がある。
- ・「2・1・2 消防・救急体制の向上」について、災害時には消防団も重要である。消防団の維持のため、人数確保や高年齢化への対応などに取り組んでほしい。
- ・総合計画で掲げている「徹底的なデジタル化」について、スピード感をもって取り組んでほしい。
- ・施設整備が未着手や検討となっていることについて、方向性や方法論をどうするか検討してほしい。また、施設整備については、その他の事業の行政評価と別にしたほうが良い。